

# 宮城県行政評価委員会政策評価部会 (令和4年度第3回)

日 時：令和4年8月1日（月曜日）

午後1時30分から午後3時まで

場 所：宮城県行政庁舎6階 企画部会議室  
(Web会議)

## 1. 開会

## 2. 議事

- (1) 令和4年度政策評価・施策評価に係る県民意見について
- (2) 令和4年度政策評価・施策評価に係る審議について
- (3) 令和4年度政策評価・施策評価に係る答申案について

## 3. その他

## 4. 閉会

### ○司会

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第3回宮城県行政評価委員会政策評価部会を開催いたします。

なお、本日の行政評価委員会政策評価部会は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、Web会議方式にて開催させていただきました。

初めに、定足数の報告をさせていただきます。本日は、佐藤部会長をはじめ8名の委員にご出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により当会議は公開といたします。

なお、本会議は、正確な議事録の作成のため録画させていただきますのでご了承願います。それでは、これより議事に入ります。

進行については、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、佐藤部会長に議長をお願いいたします。

### ○佐藤部会長

委員の皆様、お疲れさまです。新型コロナウイルス感染拡大により、大変お忙しいところ、本日もお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の審議では、8政策18施策の評価原案に対する意見をまとめたと考えておりますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

はじめに、議事録署名委員を指名したいと思います。前回の第2回部会では、稲葉委員と館田委員をお願いしておりましたので、名簿順で西川委員と實澤委員をお願いしたいと思います。

お願いできますでしょうか。

(両委員、了承)

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは、次第に従って進めさせていただきます。

はじめに、議事(1)の「令和4年度政策評価・施策評価に係る県民意見について」、事務局から説明をお願いします。

### ○伊藤企画・評価専門監

総合政策課企画・評価専門監の伊藤でございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

令和4年度政策評価・施策評価に係る県民意見についてご報告いたします。

資料1「令和4年度県民意見の提出状況について」をご覧ください。

県民の皆様からのご意見の聴取については、政策評価・施策評価の基本票を6月22日に公表し、各政策・施策に対する県の自己評価の状況を県民の皆様が直接ご覧いただける形で実施いたしました。

意見募集の期間は6月22日から7月21日までの30日間となっており、この間、県のホームページ、県庁や各地方振興事務所の県政情報センター等で情報提供を行った他、新聞やラジオによる周知及び市役所や町村役場におけるチラシの配布を行いました。意見の提出はございませんでした。

なお、県のホームページのアクセス数は59件でした。

県民意見の聴取方法については、県民の皆様が行政評価の制度をより身近に感じていただくよう、引き続き工夫と努力を行い、改善を図ってまいります。

議事(1)の「令和4年度政策評価・施策評価に係る県民意見について」は以上でございます。

#### ○佐藤部会長

残念ながら今回も意見がなかったということですが、何かご質問やご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議事(2)の「令和4年度政策評価・施策評価に係る審議について」に入ります。

資料2を御覧ください。こちらは、政策評価・施策評価に対して、第1回及び第2回部会までに提出された主な意見等の一覧になります。

この意見等一覧について、まずは事務局から説明をお願いします。

#### ○伊藤企画・評価専門監

それでは、議事(2)の「令和4年度政策評価・施策評価に係る審議について」に関しまして、資料2を御覧ください。

委員の皆様からは、第1回政策評価部会及び第2回政策評価部会と、それから各部会前のご意見・ご質問を合わせて128件いただきました。お忙しい中、大変ありがとうございました。128件のご意見・ご質問への県の対応方針を記載したものを、7月22日(金)に委員の皆様へメールでお送りしております。

資料2は、その中から、評価原案、目標指標、評価手法に関することなどのご意見を抜粋し改めて整理したものです。事前にメールでお送りしたものからの抜粋のため、内容についての説明は省略させていただきますが、評価原案、目標指標などのカテゴリー別に分類しております。

なお、先週いただいた追加のご意見・ご質問については、2件ございまして、この資料2もそれを反映した形にしております。

また、対応内容欄に「評価シートを修正や追記する」旨の記載があるものについては、別添「令和4年度政策評価部会からの意見反映後、基本票修正箇所一覧」として修正内容を整理しております。

資料2の説明については以上です。

○佐藤部会長

短い時間でのやり取りであったかと思いますが、質問事項について回答をまとめていると思います。資料2については、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、資料3について事務局からご説明をお願いします。

○伊藤企画・評価専門監

それでは、評価原案に対する政策評価部会としての判定案についてご説明します。まず、資料3答申案をご覧ください。

こちら着色しておりますところに宮城県行政評価委員会の判定を埋めていくような形になります。

区分については、「適切」と「要検討」の2つの区分で判定をいただこうと考えております。ただ、事前にお送りした資料中における「適切」の説明に、「評価は妥当であると判断されたもの」と記載されておりますが、「妥当である」の前に「概ね」を加えまして、「適切」は「評価は概ね妥当であると判断されるもの」、「要検討」は「評価内容を検討する必要があると判断されるもの」という説明に資料を修正させていただきたいと思っております。

○佐藤部会長

従来は、「適切」、「概ね適切」「要検討」の3区分で判定しておりましたが、「適切」の中に「概ね適切」の定義も含ませるとして、今回から「適切」と「要検討」の2区分にさせていただきますと考えております。

○伊藤企画・評価専門監

資料の5ページに戻ります。現在、部会の判定欄は空欄になっております。

7月22日に、いただいた128件のご意見・ご質問に対する回答を、メールでお送りしておりました。その際に、評価原案の妥当性についてご意見がある場合は、7月27日までにお知らせくださいとご連絡させていただきましたが、特にご意見はございませんでしたので、第1回・第2回部会又は事前質問におけるご意見等の状況を踏まえて、事務局で整理したものが画面のとおりでございます。

これまでの経過を踏まえ、評価原案に多少なりとも検討の余地があると思われるものの判定欄を空欄にしております。また、評価原案の評価自体には意見等がなく、判定が「適切」と思われるものについては、「適切」と記載しております。本日の部会では、この空欄部分を中心に、政策・施策の評価について部会としての判定を審議していただきたいと考えております。

部会の判定案については以上でございます。ご審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○佐藤部会長

ご説明ありがとうございました。

先ほど事務局の説明のあったように、今までご質問がなされていないものについては、仮として「適切」と入れてあります。委員の皆様には、その他のご意見があったものを中心に最終的な判定を決定していただくこととなります。

何かご質問やご意見がありますか。よろしいでしょうか。

先ほど説明したとおり、「適切」には「概ね適切」の定義も含まれていますので、そのことも念頭の上、最終判断をお願いします。

では、空欄になっている政策・施策から順番に進めさせていただきます。

政策1及び政策を構成する施策1, 2, 3のうち、はじめに施策1の「概ね順調」の評価原案について、改めてご意見をいただきたいと思います。

なお、資料2に今までのご意見と回答を一覧表にまとめております。

○西川委員

資料2の3番において、施策1の評価原案について質問していますが、適切に回答されていると思います。目標指標の達成率は重要だけれども、定量的、定性的な視点から総合的に判断したということであれば、今回はよろしいと思います。

○佐藤部会長

その他、いかがでしょうか。

○稲葉委員

第1回・第2回部会において、政策・施策によって、評価基準にばらつきがあるとの意見がありました。施策2の観光産業関係等については、新型コロナウイルス感染症の影響で目標指標の達成率は落ち込んだものの、できる限り取り組めたので「概ね順調」の評価でした。その一方、「やや遅れている」と厳しく評価している施策もあるため、政策・施策間の評価について、評価基準のバランスを検討いただきたいと思います。

○伊藤企画・評価専門監

承知いたしました。

○佐藤部会長

施策1については、判定「適切」ということでよろしいですか。

○館田委員

施策1に関連するIT系や高度産業については、比較的、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていないどころか、業績がよくなっている部分も多いかと思いますので、「適切」という判定で良いと思います。

○佐藤部会長

では、「適切」と判定させていただきます。

次に、施策2の「概ね順調」の評価原案について、いかがでしょうか。

○館田委員

コロナ禍において観光産業の目標指標が目標値に達していないものの、できる限りのことに取り組んだとして「概ね順調」の評価になっていると思いますが、頑張ったから「概ね順調」の評価でいいのか、それとも目標指標等の結果には反映されていないので「要検討」としてプロセス自体をしっかりと見直してもらうようにするべきなのか、評価の仕方が分からないので教えていただきたいと思います。

○佐藤部会長

今のご質問について、他の委員の方々からご意見等ありましたらお願いします。

今のご意見については、施策17関連の防災分野においても同じことを多分感じています。例えば、目標指標126「地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合」の実績値の落ち込みについて、新型コロナウイルス感染症の影響により避難訓練の実施が難しくなったためと分析していますが、コロナ禍においても実施できる取組はもっとあったのではないかと思います。あるいは施策の課題と対応方針において、もっと踏み込んだ内容や落ち込みをカバーリングできるような記述にしてほしいと思います。

政策評価・施策評価に対する判定について、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、政策評価部会としてもっと取り組めることがあったと考える場合は、「要検討」という判定が妥当だと考えます。

○寶澤委員

第1回・第2回部会で疑問に上がった点において担当課室からの回答を見ても、なお疑問が十分に解消されなかった場合は、評価原案について検討の余地があると判断して良いと思います。担当課室として「概ね順調」と評価した理由も分かるけれども、政策評価部会として、本当に「概ね順調」の評価で良いのか疑問が残る場合は、「要検討」と判定するものだと考えます。

○稲葉委員

施策2の観光産業について、コロナ禍においてウィズコロナも見据えながら様々なことに取り組んだため「概ね順調」と評価したことは理解できますが、その場合、目標指標における目標値の意味合いが不透明になるので、令和3年度は実績値が大きく落ち込んだことを認識し、「要検討」と判定したいと思います。

○佐藤部会長

2人の委員から「要検討」とのご意見をいただきましたので、政策評価部会として、施策2については「要検討」という判定でよろしいでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

施策2について、「要検討」という判定を尊重したいと思います。

それを踏まえて、県の考え方についてご説明させていただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症や災害といった不可抗力的なものについて、どのように評価すべきか難しいところかと思えます。県としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実績値等が落ち込んだのはどうしようもない部分もあり、その中でも観光産業において、できる限りの取組はしたということを踏まえて、施策2を「概ね順調」と評価しました。

施策の2の施策目標については、①②③の項目ごとに評価を分けており、観光消費額等の目標指標の多くが施策目標②に関連しています。目標指標の実績値の落ち込みを受けて、施策目標②においては評価を「やや遅れている」と評価しました。その他の①と③については、受入態勢の整備や商業・サービス業について「概ね順調」と評価しましたので、施策2全体として「概ね順調」と評価しました。

施策2の「要検討」判定について、施策目標②に該当する観光部分が、特に落ち込みが激

しい、特に重視しているという場合は②の評価を「やや遅れている」から「遅れている」に修正する、又は施策2全体として評価を下げることについて、再検討したいと思います。

○佐藤部会長

再確認ですが、政策評価部会として8政策18施策の評価原案に対して「適切」又は「要検討」の判定を行います。その判定を受けて、県が最終的な評価を判断するというところでよろしいでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

そのとおりです。

○佐々木委員

施策2の【評価のまとめ】において、「観光・商業・サービス業は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたが」と記載されていますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたのは観光産業だけではないと思います。政策・施策全体を含めて再検討していただくという意味で、施策2については「要検討」判定で良いと思います。

○佐藤部会長

事務局、よろしいですか。

○伊藤企画・評価専門監

はい。分かりました。

○佐藤部会長

次に、施策3の「概ね順調」の評価原案について、いかがでしょうか。

○西川委員

施策3について、目標指標の達成率等から「概ね順調」の評価は適切ではないと思います。コロナ禍とはいえ、達成率がかなり低い値で推移していることから、評価原案について、再検討をお願いします。

○寶澤委員

西川委員のご意見に賛成です。

質問に対する回答が書面で示されていることから、疑問が解消されていない可能性もあります。例えば、「十分ではないのではないか。」という質問に対して、「十分だと考えています。」というような回答が返ってきている状況なので、十分な回答を示されず、「概ね順調」の評価に対して納得して妥当とは言い難い状況だと思います。

分科会を行っていた時は、質問に対して、その場で担当課室が回答し、納得して評価の判定を行っていましたが、書面による回答だけでは納得するのは難しく、施策3について、「要検討」でも良いと思います。

○佐藤部会長

質疑応答の在り方についても、次回以降、改善すべきかもしれません。

○寶澤委員

施策3については、成果の検証において施策目標①が「やや遅れている」、②が「概ね順調」となっていますが、1つが「やや遅れている」、もう1つが「概ね順調」だった場合に、合わせて「概ね順調」の評価になるのが疑問です。

○佐藤部会長

では、政策評価部会として、施策3については「要検討」という判定でよろしいでしょうか。

そうしますと、施策1から3で構成されている政策1について、評価原案は「概ね順調」となっていますが、構成する3つの施策うち2つが「要検討」となっているため、政策1も「要検討」となるかと思いますが、よろしいでしょうか。

では、構成する施策の「要検討」により、政策1も「要検討」とします。

次に、政策2及び政策を構成する施策4、5のうち施策5の「概ね順調」の評価原案について、いかがでしょうか。

資料2の9番において、西川委員からご質問ありましたが、いかがでしょうか。

○西川委員

施策5について、目標指標の目標値が殆ど初期値と変わらない値が設定されていたため評価の判断が難しいと思いました。質問への回答はいただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり達成率は低調のため、判断については、他の委員の方々の意見も伺いたいと思います。

○寶澤委員

「時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用」という観点からすると、西川委員の質問に対する回答はそれなりに的を得ていると思いましたので、「概ね順調」の評価のままで良いかと思いました。

○佐藤部会長

他の委員の方々はいかがですか。

ご意見はなさそうなので、西川委員、最終判断をお願いします。

○西川委員

私も、回答をいただいているので、よろしいのかと思います。

○佐藤部会長

では、施策5については「適切」と判定させていただきます。

そうしますと、施策4と施策5の判定が「適切」となりますので、政策2についても、評価原案に対して「適切」と判定してよろしいでしょうか。ご異論はなさそうですので、政策2は「適切」とさせていただきます。

では、次に、政策3及び政策を構成する施策6、7のうち施策6の「やや遅れている」の評価原案について、いかがでしょうか。



○寶澤委員

資料2の10番について、「やや遅れている」の評価で済むのかという指摘をしたところ、あいまいな回答を示されました。合計特殊出生率が全国ワースト2位の状況で、評価は「やや遅れている」なのでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

施策6の施策目標に対する成果の検証①、②、③において、合計特殊出生率の順位を踏まえ、項目①の評価を「遅れている」としています。項目②、③の評価は「概ね順調」としているため、施策6全体としては、「やや遅れている」と評価しています。

○寶澤委員

結婚・出産・子育ての環境が整備されても、合計特殊出生率が上がらなければ意味がないと思いますし、その状況を行政が「やや」と考えているということに疑義を持ちます。

医療機関の連携が強化され、子育て世代へのバックアップが手厚くなったとしても、出生率の低さに対応できていない状況で「やや遅れている」と評価していると、今後もあまり期待が来ないと感じますので、もっと危機感をもって対応してもらいたいと思います。

合計特殊出生率の対応の遅れについて検討してほしいという意味で、「要検討」と判定したいと思います。

○佐藤部会長

他の委員の方々、いかがでしょうか。

○佐々木委員

項目①で「遅れている」と評価し、その他2項目で「概ね順調」と評価した上で、施策6全体では「やや遅れている」と評価していることから、項目①の評価に重きを置いていると感じました。評価としては概ね妥当かと思います。

○館田委員

合計特殊出生率が東京都に次いで全国ワースト2位という事実は衝撃的なので、対策が遅れているという指摘は適切だと思います。また、項目②、③の「概ね順調」の評価についても、産婦人科が少なく産めないという意見や地方における男性の育児休暇取得率の低さ等の状況を踏まえると、あまり順調ではないと感じます。

○佐藤部会長

施策目標に対する成果の検証①、②、③について、各項目の施策における重みは、必ずしも均等ではないと思います。寶澤委員のご意見は、項目①が順調に進まなければ項目②、③へは繋がらないため、項目①においてより踏み込んだ対応をしてもらいたいということを実定に反映させたいということかと思います。

○寶澤委員

部会として、施策6の評価をそのまま受け止めるのか、それとも最終評価について再考を打診するのかということかと思います。佐々木委員からのご意見のように、3項目のうち1項目が「遅れている」、2項目が「概ね順調」ということから、施策全体としては「やや遅

れている」は妥当という考え方もあるかと思いますが、評価についてもう一度検討していただきたいと考えています。

○佐藤部会長

佐々木委員，もう一度検討していただくということでよろしいでしょうか。

○佐々木委員

はい，承知しました。

○佐藤部会長

では，施策6については「要検討」と判定させていただきます。

施策6が「要検討」，施策7が「適切」となりましたが，政策3の評価原案「やや遅れている」については，いかがでしょうか。

○寶澤委員

政策3については，「やや遅れている」の評価は適切だと思います。

○佐藤部会長

他の委員の方々は，「適切」と判定してもよろしいでしょうか。

では，政策3については「適切」と判定させていただきます。

次に，政策4及び政策を構成する施策8，9のうち施策8の「やや遅れている」の評価原案について，いかがでしょうか。

○青木委員

評価原案については，「やや遅れている」で適切かと思いますが，追加で説明いただいたことは調書に加筆していただきたいと思います。公表された際に，県民にとって分かりやすい資料となるように記載していただきたいと思います。

○佐藤部会長

ただいまのご意見についても，部会からの意見として答申に取り上げたいと思います。

他の委員の方々は，施策8の評価原案についていかがでしょうか。特にご意見がなければ，適切ということでよろしいでしょうか。

では，施策8については「適切」と判定させていただきます。

施策8及び施策9ともに「適切」となりますので，政策4の評価原案「やや遅れている」についても「適切」と判定させていただいてよろしいでしょうか。

では，政策4についても「適切」と判定させていただきます。

次に，政策5及び政策を構成する施策10，11のうち施策10の「概ね順調」の評価原案について，いかがでしょうか。

○稲葉委員

「概ね順調」と評価した実績値等の根拠について質問をしましたが，一部疑問は残るものの概ね明確に回答いただけたと思います。評価原案については「適切」と判定して良いと思います。

○佐藤部会長

寶澤委員は、いかがでしょうか。

○寶澤委員

施策全体としては「概ね順調」の評価で問題ないと思います。

○佐藤部会長

それでは、他にご意見がなければ、施策10の「概ね順調」は「適切」と判定してよろしいでしょうか。

では、施策10については「適切」と判定させていただきます。

施策10の「概ね順調」及び施策11の「やや遅れている」が「適切」となりましたが、政策5の評価原案「概ね順調」についてはいかがでしょうか。

○寶澤委員

評価原案について、施策10が「概ね順調」、施策11が「やや遅れている」のとき、政策5が「概ね順調」となっていますが、これは施策11よりも施策10の方が重みが大いということでしょうか。

そのように評価しているのであれば、政策5の評価原案を覆すほどの理由はないかと思えます。

○佐藤部会長

その他、ご意見いかがでしょうか。政策5の「概ね順調」は「適切」と判定してよろしいでしょうか。

では、政策5については「適切」と判定させていただきます。

次に、政策6及び政策を構成する12, 13, 14のうち施策12の「概ね順調」の評価原案について、いかがでしょうか。

○佐々木委員

評価としては妥当だと思います。指摘した「介護職週休3日制」においても「モデル支援事業所において一定程度定着」に修正する他、その実績も回答いただいたので、実態に即した内容になっていると思います。

○佐藤部会長

その他の委員の方々、いかがでしょうか。

○寶澤委員

今回については、施策目標外である新型コロナウイルス感染症への急な対応をせざるを得なかった状況ということもあり、「概ね順調」の評価で良いかと思えます。ただし、その対応への取組等について、適切に評価シートへ反映されていると良かったと思えます。

○館田委員

質問した施策目標に対する成果の検証②について、部会からの指摘を踏まえ内容の修正や

説明の補足がされたので、「概ね順調」の評価で良いかと思えます。

1点だけ疑問に思いましたが、医師配置数の実績見込みとして、令和6年度からの東北医科薬科大学の卒業生が毎年30人ずつ輩出されると記載されていますが、前期計画の目標年度が令和6年度のため、令和6年度からの実績は対象外のように感じました。もし、参考として長期的な取組も記載しているのなら、あわせて10年後のビジョン等も記載されていないとそこも含めて評価することが難しいと思えます。

○佐藤部会長

それでは、施策12の「概ね順調」は「適切」と判定してよろしいでしょうか。

では、施策12については「適切」と判定させていただきます。

施策12, 13, 14の「概ね順調」が「適切」となりましたので、政策6の評価原案「概ね順調」についても「適切」と判定してよろしいでしょうか。

では、政策6の「概ね順調」も「適切」とさせていただきます。

次に、政策7及び政策を構成する施策15, 16のうち施策15の「概ね順調」の評価原案について、いかがでしょうか。

○丸尾委員

政策7の県民意識における優先すべきと思うテーマにおいて、②「省エネ行動、再生可能エネルギー等の利用促進」が1位になっていますが、これに関連する施策15の施策目標に対する成果の検証①は「やや遅れている」となっています。

この結果を踏まえ、施策15全体の評価も「やや遅れている」とすべきではないでしょうか。

質問への回答においても、再生可能エネルギーの取組については、太陽光発電の一辺倒という印象があり、森林破壊への懸念を示しながらもバイオマス発電には触れていませんでした。また、関西電力が川崎町での風力発電の計画を撤回したことなど、再生可能エネルギー計画の先が見えない状況も踏まえ、評価を「やや遅れている」に下げたいと思います。

○寶澤委員

優先すべきと思うテーマ②「省エネ行動、再生可能エネルギー等の利用促進」への取組について、部会として納得できないということかと思えます。

先程のご意見も踏まえ、一度評価について再検討をしてもらい、その上で県としての最終評価を決定してもらえたら良いのではないのでしょうか。

「要検討」判定が良いと思えます。

○佐藤部会長

それでは、施策15の「概ね順調」は「要検討」と判定してよろしいでしょうか。

では、施策15については、「要検討」と判定させていただきます。

次に、施策16の「概ね順調」の評価原案について、いかがでしょうか。

○青木委員

県としては各施策の重要性を鑑み評価していると思えますが、施策16の目標指標については、「概ね順調」の評価を覆すほどの実績値の落ち込みは見られないと思えますので、このままの評価で良いと思えます。

○寶澤委員

施策16の実現に向けた方向性において「地域と共生する従来野生生物の多様性や生態系を保全」と記載されているため、ニホンジカにおいて目標値を超えて捕獲することは適切なのかと質問したところ、「現在のニホンジカの推定生息密度を考えると、管理目標の達成には当初目標値以上の捕獲が必要」との回答がありました。県として、目標値以上の捕獲を必要と考えているのであれば、適切かと思えます。

○佐藤部会長

それでは、施策16の「概ね順調」は「適切」と判定してよろしいでしょうか。

では、施策16については、「適切」と判定させていただきます。

施策15の「概ね順調」が「要検討」、施策16の「概ね順調」が「適切」となりましたが、政策7の評価原案「概ね順調」についてはいかがでしょうか。

○寶澤委員

施策15の判断も含めて、政策7における施策15と施策16の重要性を考えて評価を判断する必要があると思います。重要性の考え方については、部会で判断するのは難しいと思うので、県に検討を預けるという意味で「要検討」で良いかと思えます。

○佐藤部会長

政策7の評価原案についても「要検討」という部会判断でよろしいでしょうか。

では、政策7についても、「要検討」と判定させていただきます。

次に、政策8及び政策を構成する施策17、18のうち施策17の「概ね順調」の評価原案について、いかがでしょうか。

施策17への質問について回答をいただきましたが、評価等についてももう一度再検討いただきたいと考えています。施策17の施策目標②に「ハード・ソフトが一体となった備え」と記載されていますが、ハード部分は順調に進んでいるものの、ソフト部分に関連する目標指標の多くに落ち込みがみられます。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しても、「概ね順調」の評価は適切ではないと思うので、評価について再検討願いたい。

○寶澤委員

施策において、「できる限り取り組んだ」や「取り組もうとと思っていたことが、外部的要因等により取り組めなかった」という場合に、無条件で「概ね順調」と評価することは出来ないで、改めて評価の再検討をお願いします。

○佐藤部会長

他の委員からご意見がなければ、施策17の「概ね順調」は「要検討」と判定してよろしいでしょうか。

では、施策17については「要検討」と判定させていただきます。

施策17の「概ね順調」が「要検討」、施策18の「概ね順調」が「適切」となりましたが、政策8の評価原案「概ね順調」についてはいかがでしょうか。

先程、施策17において、ハード・ソフトのソフト部分に遅れが見られるという理由で「要検討」としましたが、その他の取組については概ね順調に進んでいるかと思うので、施策18

の評価も踏まえ、政策全体としては「概ね順調」という評価で良いと思います。

○寶澤委員

施策18の目標指標の達成率について、目標指標131が26.8%、目標指標132が0.0%、目標指標133が104.7%となっています。施策18は目標指標133の達成率に引きずられて「概ね順調」なのでしょうか。また、政策8を評価するにあたり、施策18の「概ね順調」が目標指標133の成果のみを評価して得られた結果だった場合に、施策18の「概ね順調」を根拠に政策8の「概ね順調」を適切と判断してよろしいでしょうか。

○佐藤部会長

事務局に確認ですが、施策18に「適切」の仮判定が入っているのは、今までの質疑応答で指摘がなかったことが理由でしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

そのとおりです。

○寶澤委員

これまで施策18に意見がなかったのは、施策18の成果から施策18を評価すると「概ね順調」は適切だったからだと思います。しかし、施策18の成果から政策8の評価を判断するとなると「概ね順調」が良いのか分かりません

目標指標131や目標指標132の長寿命化対策率については、課題と対応方針において対策は進んでいる等の記載があったことから、施策18の「概ね順調」は「適切」と判断しました。

○伊藤企画・評価専門監

施策18について補足いたします。目標指標131の達成率26.8%について、計画の前期最終年度が令和6年度なので、初期値7.0%から目標値48.0%への達成は、令和3年度から令和6年度にかけて行う予定です。1年目である今年度の評価では、概ね25.0%程度の達成率であれば順調に推移していると考えております。

○寶澤委員

施策18の評価については、「概ね順調」のままが良いかと思います。

○佐藤部会長

それでは、施策17の「概ね順調」が「要検討」、施策18の「概ね順調」が「適切」との判定で決定しましたが、政策8についても全体を加味して評価原案「概ね順調」を「適切」と判定してよろしいでしょうか。

では、政策8については「適切」と判定させていただきます。

続けて、議事(3)の「令和4年度政策評価・施策評価に係る答申案について」、事務局から説明をお願いします。

○伊藤企画・評価専門監

それでは、議事(3)の「令和4年度政策評価・施策評価に係る答申案」について、ご説明いたします。

資料3「令和4年度政策評価・施策評価について（答申）」の1ページを御覧ください。まず、ローマ数字の「Ⅰ」の「答申に当たって」は、行政評価委員会から答申に当たっての全体的な意見を記載しております。ここでは、新・宮城の将来ビジョンの評価を通じて、今後県が取り組んでいくことに期待することについて記載しております。

続きまして、ローマ数字の「Ⅱ」の「調査審議の方法」につきましては、政策・施策に対する県の評価原案について調査審議が行われたこと、調査審議の対象及び進め方の他、2ページには政策評価部会の開催状況を記載しております。

同じく2ページ、ローマ数字の「Ⅲ」の「調査審議の結果」については、大きく2つの内容から構成されておまして、「1」として「政策・施策の調査審議結果」と「2」として3ページから4ページにかけての「政策評価・施策評価の判断等に付した主な意見」を記載しております。

はじめに、「1」の「政策・施策の調査審議結果」についてご説明いたします。

ここでは、成果の検証を踏まえた評価原案の妥当性について、適切あるいは要検討の2区分で判定を行うとともに、それぞれの政策・施策について意見を付したことを記載しております。

2ページの下の方をご覧ください。まず、政策評価についての表を掲載しております。判定の欄ですが、本日の審議の結果、適切が6政策、要検討が2政策となります。なお、意見を付した政策数は8政策となっております。その下に、施策評価についての表を掲載しております。判定の欄ですが、本日の審議の結果、適切が13施策、要検討が5施策となります。なお、意見を付した施策数は14施策となっております。

次に3ページをお開きください。「2」の「政策評価・施策評価の判断等に付した主な意見」については、第1回部会、第2回部会及び事前にいただいた意見を、集約して取りまとめ、次の3点について意見しています。

(1)「目標指標の在り方」では、目標指標は、施策に期待される成果の発現の状態を客観的に測るための重要なものであるため、設定理由を更に明確にする必要があり、特に、目標値が初期値と同一または下回っている目標指標は、設定理由について丁寧に記載する必要があることを意見しています。

(2)「政策・施策における課題と対応方針について」では、PDCAサイクルの一翼を担う政策・施策の評価を、次の実施計画等に反映させるため、政策・施策で生じた課題を的確に把握し、解決に向けての効果的な対応方針を示すことが重要であり、進捗に遅れの見られる政策・施策については、その要因や課題を分析し、現在の対応状況及び課題の解決に向けた具体的な対応方針を示すことが必要であることと、政策評価・施策評価は、県民への説明責任を果たすことが重要な目的の一つであるため、これらの記載は県民に分かりやすいものとするのを心がける必要があること。さらに、新型コロナウイルス感染症については、県内の産業、医療、福祉、教育等幅広い分野に影響が及んでいることから、その影響を的確に把握し、対応が必要な課題について、感染収束後も見据え、適切な対応に期待すること、併せて、相互に関連性の強い政策については、政策間で連携を図りながら推進していくことに期待することを意見しています。

(3)「政策・施策目標に対する成果の検証について」では、県が成果重視の行政運営を推進するに当たっては、政策・施策・事業の実施により、どんな成果を上げたのかを的確に検証することが強く求められているが、記載内容が不足しているものが見受けられたため、補足資料によって追加説明を受けたことについて記載しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標指標の実績が大幅に落ち込んだ一方、本来の政策・施策に加え

てコロナ対応を行うなど、平時とは異なる状況下において県が努力して取り組んだ内容が記載されており、引き続き、こうした内容を県民に分かりやすく伝えることについても意見しています。さらに、施策の成果の評価に当たっては、一年の成果を踏まえた上で、施策に期待される成果を発揮することができたかについて、目標指標の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等の視点から総合的に評価し、施策の方向性の体系に沿って評価の理由を具体的に分かりやすく示す必要があるということ、その上で、政策の評価に当たっては、各施策の評価に加え、政策間の連携を意識しつつ、政策全体としての総合的な評価の理由を、分かりやすく示すことが必要であるという点について取りまとめました。

議事（3）の「令和3年度政策評価・施策評価に係る答申案について」については以上でございます。

○佐藤部会長

答申の構成は、例年と同じようになっています。取りまとめ方や審議結果のまとめ方等について、何かご意見はございますか。

なお、今後の流れといたしましては、今回いただいたご意見を踏まえ、最終答申案を私と事務局で作成し、作成した案を委員の皆様にもメールでお知らせします。最終答申案について委員の皆様を確認していただいた後、答申を確定したいと思います。また、答申の手続きに関しては、新型コロナウイルス感染拡大に考慮し、対面ではなく、書面で県に対し答申を行う予定です。

○寶澤委員

評価シート等について、3回の部会を経て、内容の書き換えを行った部分も多いかと思いますが、公表する際は、部会の意見や書き換えた内容等について、修正前後が分かるように掲載されるのでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

答申については、最終結果のみ公表する予定ですが、委員の皆様からいただいた沢山のご意見につきましては、ご意見を踏まえた県の対応方針とともに一覧に整理し、成果物に掲載する予定です。

○青木委員

1点答申に加筆いただきたい事項があります。例えば、少子高齢化やエネルギー等の県民の生活に直結する問題については、県が自ら厳しい姿勢で評価に挑んでほしいと思いますので、その旨を部会意見として答申に追記いただけますでしょうか。

非常に重要性の高い分野の政策・施策については、厳しく評価していただきたいと思いません。

○寶澤委員

審議において、政策・施策を担当する部局とのやり取りが書面のみだったことに危機感を感じました。いくつかの項目については、直接疑念を伝えられないことに危険な印象がありましたので、政策・施策担当課室との対面審議の必要性についても、答申案に加筆いただきたいと思えます。



○佐藤部会長

只今いただいたご意見を踏まえ、答申案への加筆等について、私と事務局で最終調整を行いたいと思います。

その他、何かございますか。なければこれで議事を終了したいと思います。

進行を事務局へお返しします。

○司会

それでは、以上をもちまして令和4年度第3回政策評価部会を終了いたします。

本日は長時間のご審議，誠にありがとうございました。

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名人 西川 正純 印

議事録署名人 寶澤 篤 印